

京都大学高等研究院 物質－細胞統合システム拠点  
助教 募集要項（女性限定）

令和4年9月1日

職 種	助教（女性限定）
募集人員	1名
所属	京都大学高等研究院 物質－細胞統合システム拠点 Kyoto University Institute for Advanced Study Institute for Integrated Cell-Material Science (iCeMS)
勤務場所	京都大学高等研究院 物質－細胞統合システム拠点 (京都市左京区吉田牛ノ宮町)
募集分野	細胞生物学
勤務内容	<p>生命科学の分野で優れた業績を有し、生命現象の解明を目指して、それに関わる分子を探索・同定することで新たな学問分野を主体的に開拓できる若手研究者（iCeMS 京都ジュニアフェロー）1名を広く公募する。</p> <p>iCeMS が展開する海外研究拠点(On-site Laboratory) [統合バイオシステムセンター   Center for Integrated Biosystems] ※での活動に積極的に関わるとともに、生命科学と材料科学の両分野のメンターと相談しながら、融合領域開拓にオリジナルな視点でチャレンジ精神をもって挑むことができる若手研究者を求めめる。</p> <p>(※) 高等研究院 物質－細胞統合システム拠点 統合バイオシステムセンター (Center for Integrated Biosystems) <a href="https://il.icems.kyoto-u.ac.jp/cib/">https://il.icems.kyoto-u.ac.jp/cib/</a></p>
資格等	博士の学位を有すること。 2023年4月の時点で学位取得後13年以内。
着任時期	2023（令和5）年4月1日（又はそれ以降できるだけ早い時期）
任期	5年 再任可（ただし2年1回限り）
試用期間	あり（6ヶ月）
勤務形態	専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当） 休日：土・日曜日、祝日、年末年始及び創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入

<p>応募方法 及び 必要書類</p>	<p>必要書類を下記送付先に電子メールで送付してください。  (下記の順番に配列したものを1つのPDFファイル(ファイル名:「氏名_助教  応募(細胞生物学)」)にして送付してください)</p> <p>※書類は英文で作成下さい。  ※オリジナルが日本語のもの(所属学会, 科研費など)は和文で構いません。</p> <p>&lt;必要書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 履歴書</li> <li>2. 研究論文の目録と主要論文(ただし3編以内)の別刷</li> <li>3. 研究論文以外の印刷公表物の目録</li> <li>4. 所属学会と活動歴、外部資金(科研費等)の受領歴、受賞歴</li> <li>5. これまでに行ってきた研究内容の要旨(A4紙2ページ程度)</li> <li>6. 採用された場合に実施する研究の目的・方法等の要旨(A4紙2ページ程度)</li> <li>7. 細胞生物学の融合領域発展にむけた抱負(A4紙2ページ程度)</li> <li>8. 推薦者2名の氏名とメール連絡先</li> </ol> <p>&lt;送付先&gt;</p> <p>京都大学高等研究院事務部 総務企画掛  送付先: icems-recruit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に置き換えてください)</p> <p>※電子メールで上記送付先までお送りいただいたのち、2営業日以内に応募書類  受領のメールを返信いたします。返信がない場合は、上記まで改めて確認のご  連絡をメールにてお願いいたします。</p>
<p>応募締め切り</p>	<p>2022(令和4)年10月31日(月)17時(必着)</p>
<p>選考方法</p>	<p>書類審査及び必要に応じて面接審査を行う場合があります。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>京都大学高等研究院事務部 総務企画掛  Email: icems-recruit@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に置き換えてください)  (問合せは電子メールのみで受け付けます。)</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。</li> <li>・ 本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)第8条の規定に基づき、女性に限定した公募を実施するものです。</li> <li>・ 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</li> </ul>